

新型コロナワクチンについてのお知らせ

12歳以上で初回接種（1・2回目接種）がまだお済みでない方へ

3月までに1・2回目接種の完了をご検討ください。



今後、1・2回目接種に使用している従来型ワクチンは、国からの供給が終了する予定です。



オミクロン株対応2価ワクチンは、1・2回目接種が完了しないと接種できません。

生後6か月から4歳のお子様の保護者の方へ

生後6か月から4歳のお子様も新型コロナワクチンを受けられます。ワクチンの接種についてご検討ください。



ファイザー社の6か月～4歳用のワクチンを使用します。乳幼児用のワクチンです。



生後6か月から4歳のお子様は、合計3回接種して、初回接種が完了します。3回で1セットですので早めの接種予約をご検討ください。



1歳未満のお子様は四万十町では接種ができませんのでご相談ください。



【お問い合わせ先】 健康福祉課 ☎ 22-3115

2/28（火）まで！

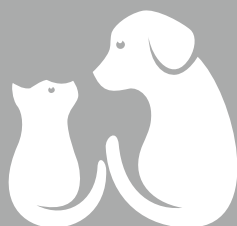


四万十町商工業者感染症対策物品購入補助金の申請期限が迫っています！

四万十町では新型コロナウイルス感染症対策を実施する事業者を支援するため、感染対策に必要なマスク・消毒液などの物品の購入費に対して支援を実施しています。その申請期限が迫っていますので、まだ申請されていない事業者の方は早めに申請をお願いします。

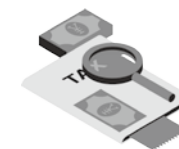
※補助金の上限 1事業者10万円（補助金の上限に満たない場合は、1事業者2回まで申請できます）

犬・猫の飼い方について



生き物を飼う責任を持ち適切に飼いましょう。ペットが老齢になった時に介護が必要な事もあることを考えて飼い始めましょう。また、飼い主が老齢や病気になった時に、ペットのお世話を誰がするのか決めておくとうれしいですね。

税務署からの確定申告会場についてのお知らせ



開設
期間

2月16日（木）～3月15日（水）（土・日・祝日を除く。）

※上記の期間より前は、確定申告会場を設置しておりませんのでご注意ください。ただし、作成済みの申告書等の提出は受け付けております。

なお、贈与税や土地などの譲渡所得について申告相談を希望される方は、担当職員が従事していないため、3月1日（水）以降にお越しください。

受付
時間

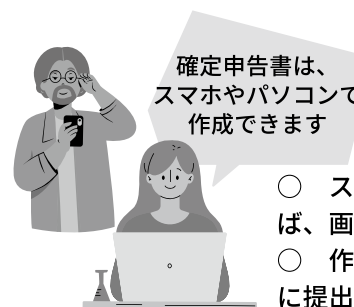
8:30～16:00（相談開始は9:00から）

ただし、入場整理券の配付状況により、午後4時前であっても受付を終了させていただく場合があります。



感染症対策のお知らせ

- 会場内の混雑緩和のため確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です（作成済申告書の提出のみであれば不要です）。
- 入場時の検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときは入場をお断りさせていただきます。発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。
- 会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。
- 会場には、申告される方おひとりでお越しください。介助を要する等の理由により複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。



スマートフォンでの所得税等の申告書等作成・e-Taxがますます便利に！

- スマホやパソコンで国税庁ホームページ（確定申告書等作成コーナー）にアクセスすれば、画面の案内に沿って入力するだけで申告書が作成できます。
- 作成した申告書はそのままe-Taxを利用して送信できるほか、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

※1 e-Taxをご利用になる場合は、マイナンバーカードかID・パスワードが必要となります。
※2 ID・パスワードは、税務署で職員による本人確認を行った後に発行します（申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、須崎税務署にお越しください。）
なお、ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



給与の源泉徴収票をスマホで撮影・自動入力

スマホのカメラで「給与所得の源泉徴収票」を撮影することで、その記載内容を直接入力しなくても、確定申告書等作成コーナーの該当項目に自動入力することができます。



青色申告決算書・収支内訳書・消費税申告書がスマホで作成可能に

令和5年1月から青色申告決算書・収支内訳書・消費税申告書がスマホで作成可能になります。また、パソコンの画面もリニューアルします。



確定申告書の作成・提出方法は動画でチェック

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの動画（YouTube「国税庁動画チャンネル」）をご案内しています。



電話による申告相談をご利用ください

確定申告電話相談センター開設期間：1月18日（水）～3月15日（水） 8:30～17:00

所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。なお、土・日・祝日については、2月19日（日）および2月26日（日）のみ、電話相談を行っております。

【お問い合わせ先】 須崎税務署 ☎ 0889-42-2355